

熱中症を予防しましょう！ ～早めの対策が重要です～

— 橋本労働基準監督署からのお知らせ 令和6年6月 —

管内2市3町でも、気温が25℃を超える日が増えてきました。
熱中症は毎年7月に急激に増えます。6月から、熱中症への備えを
行い、予防しましょう。

熱中症予防のチェックリストは、こちら。

▶ [STOP!熱中症 クールワークキャンペーン](#)

熱中症対策について、詳しくは当署(Tel0736-32-1190)までご連絡ください。

 **厚生労働省** ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

